

様式1

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

令和6年6月10日

1. 執行機関の別	1:都道府県知事・市区町村等	▼
	<input type="radio"/> 知事 <input checked="" type="radio"/> 市区町村長等	
2. 都道府県名	富山県	
3. 市区町村名	高岡市	
4. 届出番号	13	
5. 独自利用事務の事例番号	109-1	
6. 独自利用事務の対象者	重度心身障害者等	
7. 番号法第9条第2項の条例に規定した日	平成29年9月19日	
8. 保護評価の実施の有無	1. 有	▼
9. 評価書番号	20	
10. 保護評価書の名称	重度心身障害者等医療費助成事務 基礎項目評価書	
11. 保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hi_no=&kk_name=%E9%AB%98%E5%B2%A1%E5%B8%82&ev_name=%E9%87%8D%E5%BA%A6%E5%BF%83%F8%BA%AR%F9%9A%9C%F5%AF%R3%F8%80%85%F7%AD%89%E5%8C%BB%F7%99%	
12. 委任関係	▼	

執行機関名 高岡市長

重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例(平成17年高岡市条例第111号)による重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	109	

④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(平成27年高岡市条例第41号) 別表第1 第1の項 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例(平成17年高岡市条例第111号)による重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する事務であつて規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第一条	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例(平成17年高岡市条例第111号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 この法律は、障害者基本法(昭和四十五年法律第八十四号)の基本的な理念にのつとり、身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)、知的障害者福祉法(昭和三十五年法律第三十七号)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百二十三号)、児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、(障害者及び障害児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわし	第1条 この条例は、(重度心身障害者等)に対する医療の確保を図るため、必要な助成を行い、もってその(福祉の増進)を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		高岡市重度心身障害者等医療費助成条例 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	重度心身障害者等医療費助成に係る受給資格の登録申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号 11	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第2条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号 12	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第2条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号 13	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第2条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号 14	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第2条第2項、高岡市重度心身障害者等医療費助成
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの

③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号 15	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条第2項 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第2条第2項 高岡市重度心身障害者等医療費助成
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号 16	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条第2項 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第2条第2項 高岡市重度心身障害者等医療費助成
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 2 号 10	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第3条第2項 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第2条第2項
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報
事務2	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第三十二条第一項の申請内容の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務	重度心身障害者等医療費助成に係る受給資格登録内容変更の届出の受理、その届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号 11	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第12条(様式第7号)

②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号 12	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第12条(様式第7号)
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号 13	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第12条(様式第7号)
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号 14	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第12条(様式第7号)
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号 15	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第12条(様式第7号)
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号 16	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第12条(様式第7号)

②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 の2 項 4 号 口	高岡市重度心身障害者等医療費助成条例第5条 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例施行規則第12条(様式第7号)
②情報提供者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされているもの
③提供を求める特定個人情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付の支給に関する情報

備考	
----	--